

日 絹 月 報

平成 27 年 3 月号 第 456 号

発行：一般社団法人日本絹人織織物工業会

日本絹人織織物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. 第 89 回通商問題委員会の開催
2. 平成 27 年度生糸の関税割当制度の申請手続
3. セーフティネット保証 5 号の対象となる指定業種
4. 平成 26 年度補正予算「小売事業者等・ふるさと名物開発等支援事業」の募集
5. 平成 26 年度補正予算地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金の公募

◇ 第 89 回通商問題委員会の開催 ◇

第 89 回通商問題委員会が 2 月 26 日（木）に開催され（1）日本の繊維貿易の現状（2）EPA 交渉の状況（3）EPA 産業協力の状況等について説明があり意見交換が行われた。

1. 日本の繊維貿易の現況について

（1）輸出入全般の動向

①平成 26 年 1 月～12 月累計及び 12 月の現状

- ・円ベースでは、輸出は前年同期比 106.9%、輸入は同 102.4%。
- ・輸出（円ベース）は、2013 年 3 月より前年比プラスが続いている。

| 項目 | 平成 26 年 12 月 | | | | 平成 26 年 1 月～12 月 | | | |
|----|--------------|--------|--------|-------|------------------|--------|--------|-------|
| | 金額 | | 前年同月比 | | 金額 | | 前年同月比 | |
| | (百万円) | (百万\$) | 円ベース | \$ベース | (百万円) | (百万\$) | 円ベース | \$ベース |
| 輸出 | 91,740 | 768 | 114.5% | 99.2% | 928,535 | 8,776 | 106.9% | 98.8% |
| 輸入 | 361,196 | 3,025 | 110.0% | 95.3% | 4,262,046 | 40,278 | 102.4% | 94.5% |

②繊維品別輸出入実績（平成26年1月～12月累計・前年同期比）

| 輸出（円ベース） | | 輸入（円ベース） | |
|-------------|--------|-------------|--------|
| 繊維原料 | 110.0% | 繊維原料 | 104.7% |
| 糸類（紡績糸・合繊糸） | 108.2% | 糸類（紡績糸・合繊糸） | 113.2% |
| 綿糸 | 103.2% | 綿糸 | 117.7% |
| 毛糸 | 100.5% | 毛糸 | 104.7% |
| 合繊糸 | 110.5% | 合繊糸 | 115.3% |
| 織物 | 102.7% | 織物 | 110.0% |
| 綿織物 | 99.3% | 綿織物 | 104.0% |
| 毛織物 | 104.6% | 毛織物 | 105.3% |
| 合繊織物 | 102.3% | 合繊織物 | 116.6% |
| 二次製品 | 108.4% | 二次製品 | 101.7% |

（2）各国・地域別輸出入の動向

①輸出（平成26年1月～12月累計及び前年同期比（円ベース））

- ・東南アジア（中国含む）105.6%、米州117.9%、欧州110.7%引き続き堅調に推移。
- ・中国は、1月～12月累計で98.6%。シェアは前年比2.7ポイントダウンの32.6%へ。
- ・アセアン主要国は引き続き好調を維持。全体では112.7%ベトナム111.6%、インドネシア114.6%、ミャンマー112.7%。アセアンのシェアは22.6%（前年比+1.2%）まで拡大。中でもベトナムのシェアは9.2%（前年比+0.4%）まで伸張。

②輸入（平成26年1月～12月累計及び前年同期比（円ベース））

- ・東南アジア（中国含む）102.0%、米州103.6%、欧州107.7%。
- ・中国は、1月～12月累計で97.1%。シェアは前年比3.6ポイントダウンの66.8%へ。
- ・アセアン全体では120.5%。中でもミャンマー127.3%、ベトナム122.3%、インドネシア112.4%と、大幅な高水準を保っている。アセアンのシェアは18.3%（前年比+2.7%）まで拡大。中でもベトナムのシェアは、8.0%（前年比+1.3%）まで伸長。
- ・バングラデシュも123.2%と堅調が続く。

2. 次回日程について

第90回通商問題委員会は、3月25日（水）14時～16時

◇ 平成27年度生系の関税割当制度の申請手続 ◇

本会は、平成27年度生系の関税割当制度の申請受付を開始しました。

平成27年度（平成27年4月から平成28年3月まで）に生系の輸入を希望する本会の会員等（絹織物産地組合並びに絹織物業者）は、関税割当申請書類を作成の上、平成27年4月1日（水）までに本会宛にご提出ください。

申請総量については、生産計画に基づいた輸入必要量を申請することになりますが、申請総量が輸入枠を超えた場合は、農林水産省による調整（申請者毎に昨年の輸入実績を勘案した申請数量の調整）がありますので、ご承知おきください。

なお、本申請手続きのご案内は、前年度に申請手続きをされた組合に対して行っておりますが（平成27年2月23日付け27絹人織工連発第5号）、新規に申請される場合には、本会にお問い合わせください。

◇ セーフティネット保証5号の対象となる指定業種 ◇

（平成27年度第1四半期）

経済産業省は、業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者の資金繰りを一般保証とは別枠で、融資額の100%を保証する制度である「セーフティネット保証5号」について、平成27年度第1四半期に対象となる業種を指定し、公表した。

1. 制度概要

セーフティネット保証5号とは、業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者であって、経営の安定に支障が生じていることについて、市区町村長の認定を受けた中小企業者が以下の条件で信用保証協会の保証を利用できる制度。

【企業認定基準】

指定業種に属する中小企業者であって、以下のいずれかの基準を満たすこと。

- ①最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少している中小企業者。
- ②製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず製品等価格に転嫁できていない中小企業者。

【保証限度額等】

保証限度額：一般保証とは別枠で、無担保保証8千万円、最大で2億8千万円

保証割合：借入額の100%

保証料率：0.7～1.0%（保証協会所定の料率）

2. 平成27年度第1四半期の指定業種

【1159】その他の繊維粗製品製造業（製経業等）

<http://www.meti.go.jp/press/2014/03/20150313005/20150313005.html>

◇ 平成26年度補正予算「小売事業者等・ふるさと名物開発等支援事業」の募集 ◇

平成27年3月9日

中小企業庁 創業・新事業促進課

1. 事業の目的

小売事業者が地域産業資源を活用した「ふるさと名物」等に関する市場動向等に関する情報を製造事業者等にフィードバックし、消費者嗜好を捉えた商品の開発や改良に繋げるための取組等や、複数の中小企業・小規模事業者による地域産業資源を活用した「ふるさと名物」等の消費者に対するブランド訴求力を高める取組等に要する経費の一部を補助することにより、全国津々浦々の地域や中小企業・小規模事業者の活性化を図ることを目的とします。

2. 補助対象者

(1) 小売事業者等支援事業

下記のいずれかに該当する法人格を有する民間の企業・団体等であること

- ・ 他者が製造した商品を販売している者
- ・ 他者が製造した商品を販売している者とネットワークを有している者

(2) ふるさと名物開発等支援事業

下記のいずれかに該当する者であること

- ・ 中小企業者として対象となる組合等
- ・ 中小企業者として対象となる組合等又は中小企業者として対象となる会社及び個人からなる4者以上の連携体

3. 募集期間・公募要領・申請方法

平成27年3月9日（月）～平成27年4月13日（月）17：00必着

詳細は、ふるさと名物応援事業 小売事業者等・ふるさと名物開発等支援事業事務局（以下URL）を御確認ください。

<http://furusato-hojo.jp/>

(本発表のお問い合わせ先)

中小企業庁 創業・新事業促進課

担当者：江沢、塩崎

電話：03-3501-1767 (直通)

ホームページ URL

<http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/2015/150309hurusato.htm>

◇ 平成26年度補正予算地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金の公募 ◇

平成27年3月16日

一般社団法人環境共創イニシアチブ

一般社団法人 環境共創イニシアチブ (SII) では、平成26年度補正予算地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金／最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業 (A 類型) の公募を平成27年3月16日 (月) より行います。

公募に伴い、事業概要、補助金の申請方法等についての説明会を開催します。詳細はこちらのURLでご確認ください。

http://sii.or.jp/category_a_26r/shinsei/session.html

補助金の申請を希望される方は、以下の事項及び公募に関する資料を十分ご確認の上、申請してください。

※なお、説明会への出席がなくても補助金を申請頂くことは可能です。

1. 公募期間

平成27年3月16日 (月) ~ 平成27年12月11日 (金) 16時 (必着)

※ 交付決定額の合計が予算額に達した場合、公募期間内であっても申請の受付を終了することがある。

※ 申請書類は、配送事故に備え、郵送で配送状況が確認できる手段で送付すること (直接持ち込みは不可)。

2. 事業目的

わが国では、省エネルギー機器等の導入や適切なエネルギー管理の推進等により、世界的にも高い省エネルギー水準を達成している。しかしながら、東日本大震災以降の電力価格の高騰やエネルギーコストの上昇による市場経済への影響が発生しており、更なる省エネルギーの推進を図ることが喫緊の課題となっている。

本事業は、地域の工場やオフィス、店舗等において、エネルギー削減効果が確認できる最新モデルの省エネルギー機器等を導入する際に、「地域工場・中小企業等省エネルギー

一設備導入促進事業費補助金（最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業）交付規程」に基づき、導入機器等の費用の一部を補助する制度である。

3. 補助対象事業者

以下の全ての要件を満たす事業者を補助対象事業者とする。

- (1) 事業活動を営んでいる法人及び個人事業主。
※個人事業主は、青色申告者であり、税務代理権限証書の写し又は税理士・会計士等による申告内容が事実と相違ないことの証明（任意様式）を提出できること。
- (2) 原則、本事業により新たに補助対象機器等を設置・所有しようとする事業者。
- (3) 補助事業の遂行能力を有し、法定耐用年数の間、導入機器等を継続的に維持運用できること。
※リース事業者やE S C O事業者等の共同申請者を含む。補助対象となる機器等は、原則として、最長の処分制限期間（法定耐用年数の間）を使用することを前提とした契約とすること。
- (4) 導入した補助対象機器等に関する使用状況等についてSIIが調査を行う場合、協力できること。
※SIIに提出された報告内容やデータは、統計的な処理等を行った上で、国又は、SIIから公表される場合がある。ただし機密情報、個人情報の公表はしない。

4. 補助対象となる事業

申請する事業者が日本国内で既に事業活動を営んでいる既築の工場・事業場・店舗等（以下、「事業所」という）において、補助対象機器等へ置き換える又は補助対象機器等を新設する事業であること。

※新たに事業活動を開始することを目的とした事業所への機器等の導入は補助対象外とする。ただし、増築・改築等の際の機器等の導入は対象とする。

5. 補助対象機器等について

以下の要件を満たす機器等であること。

その証明として、SIIに登録された証明書発行団体から予め性能証明書の発行を受けていること。

※証明書発行団体とは、製造メーカー等からの申請に基づき、本事業で定めた最新モデル省エネルギー機器等の要件について審査を行い、その要件を満たす機器等に対して性能証明書の発行を行う機関として、予めSIIに登録された団体のこと。

（最新モデル省エネルギー機器等の要件）

- ・ 「補助対象カテゴリー表」に記載のある機器等であること。
- ・ 最新モデルの省エネルギー機器等であること。
- ・ 同一製造メーカー内の一代前のモデルとの比較において、年平均1%以上省エネルギー性能が向上していること。

※「補助対象カテゴリー表」に記載のある機器等であっても、補助対象外となる場合があるので注意すること。

※最新モデルとは、2005年1月1日以降に発売が開始され、かつそれ以降に同モデルの新たな機器等が発売されていないことをいう。

6. 事業区分及び補助率

| | 中小企業者（個人事業主、小規模事業者を含む） 又はエネルギー多消費企業 | | その他事業者 |
|-----|--|----------------|---------|
| 事業所 | すべての事業所 | FIT減免認定を受けた事業所 | その他の事業所 |
| 補助率 | 1/2以内 | | 1/3以内 |

※詳細については、「[公募要領](#)」をご覧ください。

7. 補助金限度額

上限：1事業者あたりの補助金 1.5億円

下限：1事業所あたりの補助金 50万円

※補助対象経費に補助率を掛け合わせた補助金額が上限を上回る場合、申請された事業が補助対象として認められれば、補助額の上限の範囲内で交付される。

8. お問い合わせ先

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金

最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業（A類型）

補助金の申請に関するお問い合わせ窓口

TEL：0570-001-290（ナビダイヤル）

IP電話からのご連絡 TEL：042-303-4200

<受付時間：9:00～17:00（土曜、日曜、祝日を除く）>

通話料がかかりますのでご注意ください。

ホームページ URL

http://sii.or.jp/category_a_26r/shinsei/note.html

◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報（全国版） ◇

中小機構では、J-Net21スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されているWEB情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検

索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smrj.go.jp/raise/index.html>

(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

(公募中案件)

2015/3/16 掲載

【予告】平成 27 年度 戦略的基盤技術高度化支援事業 (中小企業庁)

デザイン開発、精密加工等の 12 技術分野の向上につながる研究開発、その試作等の取組を支援することが目的です。特に、中小企業・小規模事業者が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発及びその成果の販路開拓への取組を一貫して支援します。

2015/3/16 掲載

平成 27 年度「地域新成長産業創出促進事業費補助金 (戦略産業支援のための基盤整備事業)」の公募 (経済産業省)

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の規定により国の同意を得た「基本計画」の集積区域内において実施される基本計画に基づく事業であって、戦略分野における企業集積・連携の拠点等の整備を行う事業に要する経費の一部を国が補助することにより、地域経済の中核となる企業及び周辺企業群の育成とイノベーションの創出を促進し、もって我が国産業の国際競争力の強化と地域経済の活性化を図ることを目的とするものです。

・募集期間：2015/3/16 - 2015/4/16

2015/3/13 掲載

平成 26 年度補正予算「広域型小規模事業者販路開拓支援事業 (地域資源商品等販路開拓支援事業)」の事業期間を変更します (中小企業庁)

中小企業庁では、中小企業・小規模事業者による地域産業資源を活用した商品等の情報発信や販路開拓を支援するため、平成 26 年度「広域型小規模事業者販路開拓支援事業 (地域資源商品等販路開拓支援事業)」に係る業務の委託について、3 月 5 日から募集をしていますが、事業実施期間について変更になりました。

2015/3/12 掲載

【予告】平成 26 年度補正予算「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金 (省エネ相談等の地域プラットフォーム構築事業)」 (資源エネルギー庁)

平成 26 年度補正予算「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金 (省エネ相談等の地域プラットフォーム構築事業)」は、地域の中小企業や個人事業主における省エネや節電等のニーズに応えるべく、「省エネ地域プラットフォーム」を構築し、地域毎に

きめ細かな省エネ支援を実施する事業です。本事業の問い合わせ先及び公募要領等につきましては3月16日以降に事務局 Web ページで公開する予定です。

2015/3/12 掲載

割賦支払／賃料支払に係る手続き（中小企業基盤整備機構）

割賦制度の利用が更新されました。適用日は3月10日です。割賦制度を利用すると、初期投資の負担が軽減されます。

2015/3/11 掲載

創業補助金 創業・第二創業促進補助金（平成26年度補正予算事業）（PDF ファイル）（創業・第二創業促進補助金事務局）

新たに起業を目指す創業者や、事業承継を契機に既存事業を廃業し、新分野に挑戦する等の第二創業者を支援します。

・募集期間：2015/3/2 - 2015/3/31

2015/3/10 掲載

ふるさと名物応援事業 小売事業者等・ふるさと名物開発等支援事業

（小売事業者等・ふるさと名物開発等支援事業事務局）

小売事業者等支援事業とは、製造事業者と連携して「ふるさと名物」等の販路開拓等を行う小売事業者等を支援します。ふるさと名物開発等支援事業とは、中小企業グループが行う、地域産業資源を活用した「ふるさと名物」等のブランド力を高めるための取組等を支援します。

・募集期間：2015/3/9 - 2015/4/13

2015/3/10 掲載

平成26年度補正予算 小規模事業者支援パッケージ事業 地方公共団体連携型広域展示販売・商談会事業の公募（中小企業庁）

全国商工会連合会では、中小企業・小規模事業者の地域外への新たな販路開拓を支援するため、地域振興を担う機関が地方公共団体と連携して行う広域的な展示販売会・商談会の開催や開催期間前後の商品等改良・販売力向上に資する支援について、25,000千円を上限に補助します（下限1,000千円）。1次締切：3月23日（月）、2次締切：4月23日（金）です。

・募集期間：2015/3/9 - 2015/4/23

2015/3/9 掲載

平成26年度補正「地域イノベーション協創プログラム補助金（新事業展開実現可能性調査事業）」の公募（経済産業省）

地域の中堅・中小企業が新事業を展開する際の実現可能性調査事業に要する経費の一部を国が補助することにより、地域の中堅・中小企業の成長及び地域の戦略産業の創出・育成を促すとともに、地域における産業集積を推進し、もって地域経済全体の引き上げを図ることを目的とするものです。

・募集期間：2015/3/6 - 2015/3/31

2015/3/6 掲載

平成 27 年度海外ビジネス戦略推進支援事業（中小企業基盤整備機構）

海外市場に活路を見出そうとする中小企業・小規模事業者の海外展開に向けた戦略策定や販路開拓につなげるため、F/S（実現可能性調査）支援に加え、Web サイトの外国語化、物流体制の構築等を支援します。一次締切：平成 27 年 4 月 10 日（金）、二次締切：平成 27 年 5 月 29 日（金）です。

・募集期間：2015/3/6 - 2015/5/29

2015/3/6 掲載

平成 26 年度補正予算 創業支援事業者補助金のご案内（中小企業基盤整備機構）

本補助事業は、産業競争力強化法に基づき、国からの認定を受けた創業支援事業計画（新規ウィンドウ）に従って、市区町村と連携した民間事業者等が行う、創業支援の取組に要する経費の一部を補助することにより、新たな雇用の創出等を促し、我が国経済を活性化させることを目的としています。なお、4 月 3 日（金）までに受付した案件については、先行して審査、採択、交付決定を行います。第 1 次締切 4 月 3 日（金）、第 2 次締切 5 月 8 日（金）です。

・募集期間：2015/3/6 - 2015/5/8

2015/3/6 掲載

平成 26 年度補正予算産業競争力強化法に基づく創業支援事業者向け補助金の公募（中小企業庁）

産業競争力強化法の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、市区町村と連携した民間事業者等が行う、創業支援の取組を補助することを目的として、創業支援事業者補助金を実施します。第 1 次締切 3 月 6 日（金）～4 月 3 日（金）、第 2 次締切 4 月 4 日（土）～5 月 8 日（金）です。

・募集期間：2015/3/6 - 2015/5/8

2015/3/6 掲載

平成 27 年度「新興国市場開拓等事業費補助金（テストマーケティング等支援事業）」に係る補助事業者の公募（経済産業省）

我が国の生活文化の特色を活かした魅力ある商品・サービスの海外販路開拓を行おうとする事業者が、製造・流通・広告等関係企業と連携した上で、新興国等において販路開拓に至るまでの一貫した取組みを行うために必要な経費の一部を補助することにより、現地における継続的な事業展開を円滑に行えるよう支援するとともに、その知見を広く周知することにより、同業他社の参考にします。

・募集期間：2015/3/5 - 2015/4/2

2015/3/3 掲載

平成 26 年度 創業・第二創業促進補助金（創業・第二創業促進補助金事務局）

「創業・第二創業促進事業」は、新たに創業する者や第二創業を行う者に対して、その創業等に要する経費の一部を助成する事業で新たな需要や雇用の創出等を促し、我が国経済を活性化させることを目的とします。

・募集期間：2015/3/2 - 2015/3/31

2015/3/3 掲載

平成 27 年度予算 「ふるさと名物応援事業補助金（JAPAN ブランド育成支援事業）」の公募（中小企業庁）

本事業は、複数の中小企業等が連携して、優れた素材や技術等を活かし、その魅力をさらに高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組みに要する経費の一部を補助することにより、地域中小企業の海外販路の拡大を図るとともに、地域経済の活性化及び地域中小企業の振興に寄与することを目的としています。

・募集期間：2015/3/3 - 2015/4/3

2015/3/2 掲載

平成 26 年度補正予算「創業・第二創業促進補助金」の募集（中小企業庁）

新たな需要を創造する新商品・サービスを提供する創業者に対して、店舗借入費や設備費等の創業に要する費用の一部を支援します。また、事業承継を契機に既存事業を廃止し、新分野に挑戦する等の第二創業に対して、人件費や設備費等（廃業登記や法手続き費用、在庫処分費等廃業コストを含む）に要する費用の一部を支援します。

・募集期間：2015/3/2 - 2015/3/31

2015/3/2 掲載

平成 26 年度補正予算小規模事業者支援パッケージ事業小規模事業者持続化補助金の公募（中小企業庁）

小規模事業者が、商工会・商工会議所と一体となって、販路開拓に取り組む費用（チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など）を支援します。複数の事業者が連携した共同事業を支援対象に加え、事業者数に応じて補助上限額を引き上げるとともに、雇用の増加や従業員の処遇改善の取り組みや、移動販売などによる買い物弱者対策に取り組む事業につ

いても補助上限額を引き上げ、より重点的に支援します。第1次受付締切:3月27日(金)、第2次受付締切:5月27日(水)です。

・募集期間:2015/2/27 - 2015/5/27

2015/3/2 掲載

平成26年度補正(平成27年)実施 小規模事業者持続化補助金

(日本商工会議所、他)

小規模事業者を対象に、経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、原則50万円を上限に補助金(補助率2/3)を交付します。申込締切は、第1次締切:3月27日(金)、第2次締切:5月27日(水)です。

・募集期間: - 2015/5/27

2015/2/26 掲載

平成26年度補正予算「共同販売拠点(アンテナショップ)による地域産品等の販路開拓支援事業」の募集(中小企業庁、全国商工連合会)

中小企業・小規模事業者の商品展開力・販売力の向上等を図るため、地域振興等機関が、地域経済を支える中小企業・小規模事業者が農商工連携や地域資源の活用などで開発した地域産品等を共同で販売する拠点(アンテナショップ)を設置し、販売や支援を行う費用を支援します。申込締切は、1次締切:平成27年3月10日(火)17時必着、2次締切:平成27年4月10日(金)17時必着です。

・募集期間:2015/2/25 - 2015/4/10

2015/2/23 掲載

平成27年度「下請中小企業自立化基盤構築事業」の公募(中小企業庁)

本事業は、2者以上の特定下請事業者が連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新たな事業活動を行うことにより、特定親事業者以外の者との下請取引等を開始又は拡大し、当該特定下請事業者のそれぞれの事業活動において特定下請取引の依存の状態の改善を図る取組を支援することにより、下請中小企業の振興と経営の安定に寄与することを目的としています。

・募集期間:2015/2/23 - 2015/5/22

2015/2/23 掲載

平成27年度「下請小規模事業者等 新分野需要開拓支援事業」の公募

(中小企業庁)

親事業者の生産拠点が閉鎖・縮小された、又は閉鎖・縮小が予定されている影響により売上げが減少する下請小規模事業者等が、新分野の需要を開拓するために実施する事業の費

用を一部補助することにより、取引先の多様化を図り、下請小規模事業者等の振興と経営の安定に寄与することを目的としています。

・募集期間：2015/2/23 - 2015/5/22

2015/2/17 掲載

中小企業連携プロジェクトを支援します～中小企業活路開拓調査・実現化事業～
(全国中小企業団体中央会)

環境変化等に対応するため、単独では解決困難な諸テーマ（新たな活路開拓・付加価値の創造、既存事業分野の活力向上・新陳代謝、情報化の促進、技術・技能の継承、海外展開戦略、各種リスク対策等）について、中小企業が連携して改善・解決を目指すプロジェクトを支援します。このたび、平成27年度事業の募集を開始しました。申込締切は第1次締切：3月16日（月）必着、第2次締切：4月16日（木）必着です。※第1次締切までに応募された案件で基準を満たしたものから順次採択して、予算枠に達した時点で終了します。

・募集期間：2015/2/16 - 2015/4/16

2015/2/17 掲載

中小企業・小規模事業者への資金繰り支援・事業再生支援を強化します
(経済産業省、中小企業庁)

為替が円安方向に進む中、原材料・エネルギーコスト高などの影響を受け、資金繰りに困難を来す中小企業・小規模事業者や省エネ投資を促進する事業者に対して、日本政策金融公庫や商工中金等が経営支援を含む手厚い資金繰り支援を行います。さらに、女性等による創業や円滑な事業承継など、地域における前向きな取組、また、NPO法人等の新たな事業・雇用の担い手に対応した融資を促進します。

2015/2/16 掲載

平成26年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」の1次公募
(全国中小企業団体中央会)

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関等と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援します。

・募集期間：2015/2/13 - 2015/5/8

2015/2/16 掲載

平成27年度中小企業連携組織対策推進事業における「中小企業活路開拓調査・実現化事業」の公募 (全国中小企業団体中央会)

本事業は、全国中小企業団体中央会が、国から補助を受けて実施するもので、中小企業が単独では解決することが難しい問題を解決するために、中小企業組合等で連携して取り組

む事業の調査やその実現化について支援を行うものです。今回、全国中央会において、平成27年度補助事業の公募を開始します。第一次締切り：3月16日（月）、第二次締切り：4月16日（木）です。

・募集期間：2015/2/16 - 2015/4/16

2015/2/13 掲載

平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金の公募（中小企業庁）

平成26年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」の1次公募を実施します。国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関等と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援します。

・募集期間：2015/2/13 - 2015/5/8

2015/1/26 掲載

平成27年度「伝統的工芸品産業支援補助金」の公募（経済産業省）

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、組合、団体及び事業者等が実施する事業の一部を国が補助することにより、伝統的工芸品産業の振興を図ることを目的としています。第1次締切り：2月13日（金）、第2次締切り：4月30日（木）です。

・募集期間：2015/1/26 - 2015/4/30

動 向

- 2月24日 繊維産業流通構造改革推進協議会 第7回「経営トップセミナー」
- 2月26日 日本繊維産業連盟 第89回通商問題委員会
- 3月12日 当会 平成27年度助成金等審査会
- 3月17日 日本繊維倶楽部 臨時社員総会
- 3月19日 全国中央会 理事会・評議員会
- 3月20日 繊維評価技術協議会 平成26年度第4回理事会

会議予定

- ☆ 日本繊維産業連盟 第90回通商問題委員会
3月25日（水）14時～16時 於：繊維会館
- ☆ 繊維会館 第7回定時理事会
3月26日（木）11時～ 於：上野「精養軒」
- ☆ シルクセンター国際貿易観光会館 平成27年3月定例理事会
3月27日（金）14時～ 於：シルクセンター

- ☆ 中央職業能力開発協会 第47回理事会
3月27日(金) 15時 ~ 16時30分 於: 中野サンプラザ
- ☆ 日本繊維産業連盟 幹事会
4月14日(火) 幹事会 14時30分 ~ 17時15分 於: 繊維会館
- ☆ 当会 正副会長・正副理事長会議
4月17日(金) 12時 ~ 於: 日絹会館

イベント

- ☆ 十日町きものフェスタ2015
4月13日(月) ~ 17日(金) 審査会 9時 ~ 17時 (最終日15時まで)
18日(土) 一般公開 9時 ~ 15時
会 場: 十日町地域地場産業振興センター
- ☆ 第59回新作博多織展
4月21日(火) 審査会 16時 ~ 18時
4月21日(火) ~ 28日(火) 一般公開 10時 ~ 19時
会 場: 日本橋三越本店本館
- ☆ TOCHIO TEXTILE COLLECTION '16 S/S
5月27日(水) ~ 28日(木) 10時30分 ~ 18時
会 場: 表参道・新潟館 ネスパス3F (28日 16時30分まで)
- ☆ Premium Textile Japan 2016 Spring/Summer
5月27日(水) ~ 28日(木) 10時 ~ 18時30分
会 場: 東京国際フォーラム 展示ホール2